

閲覧申請書

《権利人申請の場合》

(あて先) 北方町長

令和3年4月1日

1 どなたが閲覧をされますか。

※亡くなった方の閲覧をされる場合、下記申請人は、相続権のある方になります。
亡くなった方の

申請人 (委任者)

(法人の場合は、所在地、法人名、代表者氏名を記入してください。)

住所
フリガナ
氏名 続柄()

住所 北方町長谷川1丁目1番地

フリガナ キタガタ タロウ

氏名 北方 太郎

委任の場合
個人…自署又は押印
法人…代表者印押印

私は、下記代理人が右記の台帳の閲覧をすることを委任します。

2 申請人は、次のなににあたります

借地、借家人の場合は、対価を支払い、現在借りていることを確認できるもの(原本)をお持ちください。

本人
 借地人 借家人
 その他 ()

確認方法 契約書 支払証明書 権利証書
 選任書 その他 ()

3 申請人の代理でこられた方

代理人 (受任者)

住所
フリガナ
氏名
申請人との続柄・関係 ()

4 なにを閲覧されますか。

課税台帳兼名寄帳
 償却資産課税台帳
 土地課税台帳記載事項 (土地の価格等)
 家屋課税台帳記載事項 (家屋の価格等)

必要な年度 現年度 過年度 () 年度

権利人の場合は、土地又は家屋の課税台帳記載事項にチェックしてください。
借地人は土地のみ、借家人は土地、家屋の閲覧ができます。

5 資産の所在地番

所在地番	
1 北方町 長谷川1丁目1番地	<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input checked="" type="checkbox"/> 家屋
2 北方町	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋
3 北方町	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋
4 北方町	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋

閲覧したい資産の所在地番を記入し、資産の区分(土地・家屋)にチェックしてください。

6 来庁者の本人確認のできるもの

運転免許証 (番号:)
 マイナンバーカード 健康保険証
 納税通知書・課税明細書 その他 ()

7 北方町記入欄

閲覧及びコピー交付手数料				
閲覧・コピー交付件数			金額	手数料合計
課税台帳	300×	件+10×	件	円
土地	300×	件+10×	件	円
家屋	300×	件+10×	件	円